

# いんぷいおめーしょん

毎月 1 回  
10 日発行

発行 振興東京都自動車整備振興会 東京都自動車整備商工組合 〒 151-0071 東京都渋谷区本町 4-16-4  
TEL 03-5365-2311 TEL 03-5365-3611 <http://www.tssnet.or.jp/>

## 1 振興会、商工組合臨時総会総代会(事業計画及び収支予算案審議)開催のご案内

従来、新年度の事業計画及び収支予算案を 5 月通常総会総代会でご承認  
いただいておりますが、今年より「事業計画及び収支予算案」については、  
新事業年度開始前にご承認をお願いすることといたしました。

つきましては、平成 17 年度事業計画及び収支予算案の審議をお願いする  
振興会、商工組合の臨時総会総代会を教育会館(本部)において下記により  
開催いたします。



【日時】 平成 17 年 3 月 24 日(木)  
《商工組合》臨時総代会：14 時、《振興会》臨時総会：15 時

【場所】 渋谷区本町「東京都自動車整備教育会館 3 階 大会議室」

なお、振興会臨時総会の開催案内は、すでに葉書で会員各位宛ご通知申し上げましたが、原案資料を今月号に  
同封いたしましたのでお目通しください。

商工組合臨時総代会の通知及び原案資料は総代各位にご案内申し上げます。

## 2 平成 17 年自動車分解整備事業者東京運輸支局長表彰が実施されます

標記について、表彰の条件は下記の通りです。

該当される事業場は振興会各支所にて申請書を受け取り、4 月 1 日(金)  
までに支部長宛ご提出下さい。

なお、表彰申請は支部長(支部)推薦となっておりますので、特別会員  
事業場は各支所に直接お申し出下さい。

また、申請書の記載要領等は各支所に備え付けてありますので、お申  
し出下さい。



【表彰条件】下記の 1 ~ 5 の条件すべてを満足していることが必要です。

- |   |  |
|---|--|
| 1. 平成 14 年 3 月 31 日以前に認証を受けている事業場<br>(認証番号 1 - 11009迄)  | 4. 自動車工中の整備士の保有率が 40% 以上である事業場                                       |
| 2. 平成 14 年、15 年、16 年に支局長表彰を受けていない事業場  | 5. 道路運送車両法及び関係法令を遵守し、整備技術、事業<br>場の設備及び顧客管理等の事業運営が適正かつ優良と<br>認められる事業場 |
| 3. 継続検査の成績(平成 16 年 1 月 ~ 平成 16 年 12 月)が 95%<br>以上の合格率である事業場(指定工場にあっては持ち込み<br>検査の成績が 100% であること) |  |

なお、協業組合及び協同組合の認証を有する会員も対象となりますが、定期点検整備実績(台数)が組合への持込台数(継続検査)の 60% 以上であり、再整備の実施状況及び向上対策が適切であることが条件となっております。

詳細は、振興会事業部又は各支所までお問い合わせ下さい。

## 3 2004 年用「GOOD マークステッカー」を交換します

2004 年用(水色)GOOD ステッカーの交換は、平成 17 年 3 月 31 日(休)まで  
です。2004 年用ステッカーを 2005 年用新ステッカー(黄色)と交換される方  
は、お早めに各支所窓口へお申し出下さい。



4

## 車検予約確認時における仮払いを廃止させていただきます

軽自動車の検査場において予約料金等のチャージができないために、1事業場1件までの仮払い処理を設定しておりましたが、これまでの利用状況等を検討した結果、4月からこの取扱いを廃止させていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

5

## 「引取・回収業等」登録窓口が変更になります

1. 標記窓口が下記の通り変更になります。

- (1) 変更年月日 : 平成 17年 4月 1日から  
(2) 新 窓 口

23区及び島嶼	東京都環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課 自動車リサイクル担当係 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎9階 TEL 03-5388-3571 FAX 03-5388-1381
多摩地区	東京都多摩環境事務所廃棄物対策課審査係 立川市錦町4-6-3 立川合同庁舎 TEL 042-528-2693 FAX 042-522-9511

2. 「引取・回収業等」登録手続きがほぼ終了したことを受け、4月1日から登録代行手続きを休止いたします。未登録事業者は3月中に登録されることをお勧めします。

6

## 軽自動車に係る申請の年度末集中緩和にご協力をお願いします。

軽自動車検査協会より、軽自動車に係る申請の年度末集中緩和の協力依頼がありました。

本年は、新たに設けられたリサイクル関連業務に加え、自賠責保険料の値上げが行われることから、昨年以上に業務が錯綜することが予想されるためです。

会員の皆様におかれましては、年度末に予定されている申請を3月24日以前に繰り上げて実施していただきますようお願いいたします。

特に最終日31日は、場合によっては当日内に処理できなくなる恐れがありますので極力お避け頂きますようお願いいたします。

7

## 引取・フロン類回収業者を掲示する義務があります

本年1月1日に自動車リサイクル法が完全施行されましたが、引取・フロン類回収業者は事業所ごとに一定基準の標識を公衆の見やすい場所に掲げる必要があります。

この度、基準に適合した店頭等での掲出用に「引取・フロン類回収業者標識」を作成いたしましたのでご利用ください。

振興会・商工組合の窓口にて販売しております。

- 販売価格：1枚 1,000円(税込)
- お問い合わせ：振興会事業課(電話 03-5365-2312)  
寸法：縦 260mm×横 360mm×厚さ 2mm  
材質：ポリプロピレン



## 4月1日より個人情報保護法が全面施行されます

近年、経済・社会の情報化の進展に伴い、コンピュータやネットワークを利用して大量の個人情報が処理されています。

こうした個人情報(1)の取扱いは、今後ますます拡大していくものと予想されますが、個人情報はその性質上、いったん誤った取扱いをされると個人に取り返しのつかない被害を及ぼす恐れがあり、国際的にもOECD(経済協力開発機構)加盟国の大多数が個人情報保護法制を有するに至っています。

こういった状況の下、個人情報の有用性に配慮しながら個人の権利利益を保護することを目的とした個人情報保護法が平成15年5月に成立・公布されました。法は、官民を通じた個人情報保護の基本理念等を定めた基本法に相当する部分と、民間事業者の遵守すべき義務等を定めた一般法に相当する部分から構成されており、平成17年4月1日より全面施行されることとなっています。

法律では、民間の事業者の個人情報の取扱いに関して共通する必要最低限のルールを定めており、事業者が事業等の分野の実情に応じ、自立的に取り組むことを重視しています。



### 【個人情報取扱事業者(2)は次のようなルールを守らなければなりません】

#### 利用・取得に関するルール

- ・個人情報の利用目的をできる限り特定し、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱ってはなりません。
- ・偽りその他不正な手段によって個人情報を取得することは禁止されます。
- ・本人から直接書面で個人情報を取得する場合には、あらかじめ本人に利用目的を明示しなければなりません。間接的に取得した場合は、すみやかに利用目的を通知または公表する必要があります。

#### 適正・安全な管理に関するルール

- ・顧客情報の漏えいなどを防止するため、個人データ(3)を安全に管理し、従業員や委託先を監督しなければなりません。
- ・利用目的の達成に必要な範囲で、個人データを正確かつ最新の内容に保つ必要があります。

#### 第三者提供に関するルール

- ・個人データをあらかじめ本人の同意を取らないで第三者に提供することは原則禁止されます。

#### 開示等に応じるルール

- ・事業者が保有する個人データに関して、本人から求めがあった場合は、その開示、訂正、利用停止等を行わなければなりません。
- ・個人情報の取扱いに関して苦情が寄せられたときは、適切かつ迅速に処理しなければなりません。

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 個人情報      | 個人に関する情報で、氏名、生年月日その他の記述等により、特定の個人を識別できるもの                       |
| 2 個人情報取扱事業者 | 個人情報をコンピュータなどを用いて検索することができるよう体系的に構成した個人情報データベース等を事業活動に利用している事業者 |
| 3 個人データ     | 個人情報データベース等を構成する個人情報  |

### 【注意】

個人情報の取扱いとは関係のないプライバシーの問題などは、従来どおり、民法上の不法行為や刑法上の名誉毀損罪等によって図られることとなります。  
「個人情報データベース等」にはコンピュータ処理情報のほか、紙に書いてある情報であっても、個人情報を五十音順、生年月日順、勤務部署順など一定の方式によって整理し、目次・索引等をつけて容易に検索できる状態に置いてあるものも含まれます。

詳しくは、内閣府「個人情報保護法」ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス：<http://www5.cao.go.jp/seika/kojin/index.htm>

## 認証工場におけるCO・HCテスト 校正実施のご案内

校正対象支部(4月)	大田支部
校正日	FAXで校正を依頼された事業場と日程調整を行わせていただきます
校正場所	申し込まれた事業場内
校正料金	例：4,800円～6,500円(機種によって相違)に出張料金(3,000円)が加算されます

支部ごと実施予定月 5月 品川支部 / 6月 足立支部

校正申込書( FAX送信票 ) 東整振 事業部事業課行き FAX 03 5365 9224

認証番号	1 -	事業場名		担当	
所在地	TEL				
保有されている テストの名称、型式					

CO・HCテスト校正実施に必要な範囲内でお申込情報を業務提携先等へ提供いたします。ご同意の上お申込ください。



## 1. 自動車整備業従業員向け

## 「ビジネスマナー」研修会(新人研修にもお勧めします)

多くの企業が好感度アップを目指しています。整備工場のイメージアップのためにもビジネスマナーの基本を理解し実践することが欠かせません。

入社時に受講されていない方、営業ご担当者にお勧めいたします。



実施月日	時間	研修内容	定員	料金
4月9日(土)	13時00分～16時30分	朝礼から終礼まで 入庫から納車まで 日常のマナーと知らなければ恥をかく常識 生産性の指標「整備要員売上高」等整備白書の解説 関係法令	15名	5,000円
			会員外(7,350円)	

会場：教育会館

新企画

## 2. 「2年点検整備の基礎と実務」研修会(2日間講習)

2年点検整備の正しい方法、手順などを基本に立ち返り習得します。正確で漏れの無い点検整備要領の習得はクルマの安全性を増し、お客様の更なる信頼性アップと満足度の向上につながります。



実施月日	時間	研修内容	定員	料金
4月10日(日) 4月24日(日) の2日間	各回とも 10時00分～16時00分	2年定期検用整備記録簿を活用し点検部位の点検基準の確認 各部の点検要領の確認 各部の不具合の判定 検査機器による総合診断 四輪アライメントテストによるアライメント測定	15名	10,000円 (2日間)
			会員外(17,000円)	

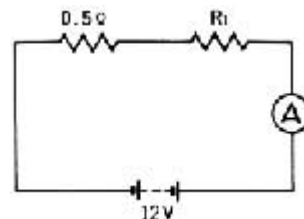
5月開催予定(2日間講習): 5月15日(日) 22日(日) 会場：多摩教場

会場：教育会館

新企画

## 3. 「実践電気入門」講習会(電気回路の基礎と故障診断)

クルマへのエレクトロニクス導入が進み、故障診断には電気の世界が欠かせません。本講座では初心者の方を対象に、電気配線図から故障診断が出来るように電気の基礎を習得します。電気がニガテな方にお勧めの講座です。



実施月日	時間	講習内容	定員	料金
4月17日(日)	13時00分～16時30分	電気回路の概要 電気回路の構成と測定 電気配線図 回路図の理解習得 サーキット・テストの測定技術 実車による電気回路の故障診断	15名	5,000円
			会員外(7,350円)	

5月開催予定: 5月21日(土)

会場：教育会館

新企画

## 4. 「CVTの基礎」講習会(CVTの構造と機能を理解する)

ATの種類も多岐にわたりCVT(無断変速)の登録台数も360万台にのびます。今後、CVTの搭載車も増加し入庫する機会も増えることが予想されます。CVTの構造等の基本を理解し、ユーザーからの不具合のお問い合わせに対応できるレベルを目指します。



実施月日	時間	講習内容	定員	料金
4月23日(土)	13時00分～16時30分	ATとCVTの種類と構造の解説 CVTフルードについて CVTのメカニカルトラブルについて 等	15名	5,000円
			会員外(7,350円)	

会場：教育会館

## 5. 軽補修(クイック板金・塗装)研修会

お客様へのサービスメニューの追加、収益向上の手段として軽補修が注目されています。板金・塗装の知識がない方でも業務を立ち上げられるようにシステム化されています。軽補修とはどのようなものかを理解して頂くための「ガイドンス編」です。



実施月日	時間	研修内容	定員	料金
4月23日(土)	9時30分～16時30分	軽補修の作業範囲の理解。 一連の作業を理解して頂く体験講習	15名	5,000円
			会員外(7,350円)	

会場：教育会館

## 6. 「ボディーコートセミナー」(3社3方式をご紹介します。)

- (1)(株)朝日エージェンシー「ポリマーシーラント」
- (2)(株)ウイングコーポレーション「ポリマーガラス」
- (3)マテックス(株)「無機系ボディーコーティング」

3社の担当者が各社のコーティング方法をご紹介します。  
貴社に合ったコーティングを検討されてはいかがでしょうか。



実施月日	時間	講習内容	定員	料金
5月21日(土)	13時00分～16時30分	各社のコーティング方法等の商品説明に始まり、磨き、コーティング等一連の作業を理解していただきます。	30名	4,000円
			会員外(6,300円)	

会場：教育会館

料金は全て消費税込みです。「研修会・講習会」の受付は下記電話にて承ります。

多数のご参加をお待ちしております。

教育部 電話 03 - 5365 - 4300

# 11

## 低圧電気取扱い業務に係る特別教育講習会～自動車の整備に限る～

ハイブリッド車(電気自動車等)の点検・整備は、低圧電気回路(直流750ボルト以下)を扱う為、労働安全衛生法第59条及び同法安全衛生規則第36条4項の規定により特別教育の受講が必要とされています。この機会にぜひ受講されますようご案内申し上げます。(確認実習にはトヨタ：プリウス(直流288ボルト)を使用いたします。)

### 【開催日程】

実施月日	会場	講習時間	講習内容	受講料
4月21日(木)	東整振 多摩支所 国立市北3-29-8	研修 9:30～ 17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気に関する基礎知識</li> <li>・作業上の注意事項</li> <li>・感電負傷時の救急実習</li> <li>・現車での確認実習</li> <li>・関係法令 等</li> </ul>	6,000円 (資料代・税込)
5月23日(月)	東京都自動車整備教育会館 渋谷区本町4-16-4			

一日研修です。各実施日とも同内容になります。

- 【申込方法】 電話(教育部：03-5365-4300)にて予約して下さい。  
但し定員(30名)になりしだい締め切らせていただきます。  
3月17日(木)午前9時より受付開始致します。  
受講予約された方には後日詳細を連絡致します。

- 【その他】 受講対象者は整備士有資格者とさせていただきます。

不明な点がありましたら、教育部までお問合せ下さい。



# 12

## 道路交通環境の整備について～のぼり旗の掲出等・道路不正使用に御注意下さい～

警視庁交通規制課では、3月1日から31日までの1ヶ月間を「道路交通環境整備強化推進期間」と定め、「つくろよう クリーンで快適 みんなの道路」を合言葉に、各種の施策を積極的に推進することといたしました。つきましては、下記内容につきご協力方お願いいたします。

- |                                   |                                  |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| 1. 商品、商品台、商品棚、自動販売機等の道路不正使用の自粛、撤去 | 3. 電柱、路上工作物、街路樹等へのはり紙、はり札等の自粛、撤去 |
| 2. 道路上ののぼり旗、立看板、置看板等の掲出の自粛、撤去     | 4. 合同パトロールへの積極的参加                |

# 解体車買取ります!

引取業者の方は、下記「引取依頼書」にてご依頼ください。  
(引取業者未登録の方は、電話にてお問合せください。)

平成 年 月 日

## 解体車引取依頼書

認証番号	1 -
事業所名	
所在地	
電話番号	

\* 下記該当項目に「 」又は「内容」をご記入の上、FAXして下さい。

車名(メーカー名)			
車種(ペットネーム)			
形状	乗用 ワンボックス 軽 他( )	乗用 ワンボックス 軽 他( )	乗用 ワンボックス 軽 他( )
走行状態	自走可 自走不可	自走可 自走不可	自走可 自走不可
タイヤ	有 無	有 無	有 無
エアコン	有 無	有 無	有 無
エアバッグ	有 無	有 無	有 無
車台番号			
登録番号			
(注) リサイクル 料金預託	引渡時までに預託を お済ませください。	引渡時までに預託を お済ませください。	引渡時までに預託を お済ませください。

\* 引渡時に「移動報告車両情報」を業者にお渡しください。

\* 都整商は解体車取次の為、下記解体車提携業者へご依頼情報を提供いたします。同意の上ご依頼ください。

### 【お問合せ・ファックス先】

東京都自動車整備商工組合

事業部 経済課 (品川・練馬ブロック)	FAX 03-5365-9223	TEL 03-5365-3611
足立支所 (足立ブロック)	FAX 03-3859-5503	TEL 03-3859-2611
多摩支所 (多摩・八王子ブロック)	FAX 042-526-0413	TEL 042-526-0771

解体車提携業者 (有)小池自動車(ISO140001取得)

[解体業] 許可番号: 第20123000005号

[破砕業] 許可番号: 第20124000005号

## 丸井の団体契約(だんけいカード)終了のご案内

この度、団体契約割引制度の見直しによりまして、誠に勝手ながら、平成17年3月末日をもって、団体購入契約を終了させていただきます。長い間、ご愛顧をいただきまして、本当にありがとうございました。改めて、深く感謝申し上げます。

平成17年3月末日までは、今まで通りご利用いただけます。  
 (平成17年4月からは、ご利用ができなくなりますのでお手許のカードは、ハサミを入れてお捨てください。)  
 お買物いただいた商品のアフター・サービスは、団体契約終了後も責任を持って承ります。お気軽にお申しつけくださいませ。  
 ご不明の点につきましては、丸井クレジット本部・団契課(0120-09-0101)までご連絡をお願い申し上げます。(株)丸井



上記のように、丸井の団体契約システムが終了する旨の案内がありましたので、カードをお持ちのご家族・社員の方々へお知らせの程、宜しくお願い致します。

東京都自動車整備商工組合

## 平成16年度 最終追加募集

都整商ではETCセットアップ登録店の募集受付中です

## ETC説明会日程及び会場

- 第39回 平成17年3月29日(火)  
 自動車整備教育会館(3階会議室) 10:00~12:00  
 渋谷区本町4-16-4
- 第40回 平成17年3月29日(火)  
 自動車整備教育会館(3階会議室) 14:00~16:00  
 渋谷区本町4-16-4



各会場・定員50名、資料代¥1,000-(受付にて申し受けます)

業務開始は、登録申請書類ご提出後、およそ3ヶ月後となります。

TEL 03-5365-3611 FAX 03-5365-9223 (本部担当 崎山)

## セットアップ登録店の要件

- 商工組合の組合員であること。
- オンライン対応の為、ファックス・パソコン(Windows98SE、ME、2000、XP以上・電子メール対応)を保有していること。
- セットアップ業務を自ら直接行うこと。
- 車載器の販売又は取り付けが行えること。
- セットアップ業務の適正な実施が危ぶまれるような状況が特に認められないこと。
- 経営内容が健全で、社会的信用を有する法人であること。
- PL保険付自動車整備業賠償共済保険に加入しているか、または、他の同程度のPL保険に加入していること。

以上の要件を満たすと思われる組合員の方は、  
 下記説明会希望書をFAXにてご連絡下さい。(定員になり次第、締め切りとなります。)

## ETCセットアップ登録店 説明会希望書

FAX 03-5365-9223

東京都自動車整備商工組合 御中

希望する回の中に を付けてください。

認証番号	1 -	開催時間	第39回 3月29日(10時より)
			第40回 3月29日(14時より)
事業所名		電話番号	
所在地		FAX番号	

(受講者名)	1 .	2 .	3 .
--------	-----	-----	-----

今年度最終の説明会になります。4月以降の日程は未定です。  
 都整商は受講者把握を目的として本説明会お申込情報を収集いたします。他の目的で使用することはございません。

受付



## 東京都自動車整備商工組合インターネットショップOPEN!

少しでも安く、そして手軽に都整商をご利用いただけるよう、インターネットショップをオープンいたしました。

これからはインターネットショップで祝日でも深夜でも、時間を気にせずご注文いただけます。

～是非、「都整商インターネットショップ」へご来店下さい。～



## 「TOSS売りたい・買いたい掲示板」開設!

東整振会員、都整商組合員の情報交換の場として「売りたい・買いたい掲示板」をTOSSNETにオープンしました!

使わなくなった工具や余った部品があなたの事業場に眠っていませんか?

「使わないんだけど、捨てるのももったいなくて…」と悩む前に「TOSS 売りたい・買いたい掲示板」に掲示してみてもいかがですか?

「都整商インターネットショップ」、「TOSS売りたい・買いたい掲示板」どちらもTOSSNETトップページ(<http://www.tossnet.or.jp/>)からご利用できます。

(入場の際にパスワード「toss21」を入力する必要があります)

## 研修・講習日程のご案内

平成17年4月～9月に開講予定の各種研修・講習をご案内いたします。  
皆様のご参加をお待ち申し上げます。

平成17年 4月～9月 研修・講習 日程(予定)

平成17年	日程	教育会館(渋谷区本町)	多摩支所(立川教場)
4月	4月9日(土)	「ビジネスマナー」研修会	—————
	4月10日(日)24日(日)	「2年点検整備の基礎と実務」研修会	—————
	4月17日(日)	「実践電気入門」講習会	—————
	4月21日(木)	—————	「低圧電気取扱い特別教育」講習会
	4月23日(土)	「CVTの基礎」講習会 軽補修(クイック板金・塗装)研修会	—————
5月	5月15日(日)22日(日)	—————	「2年点検整備の基礎と実務」研修会
	5月21日(土)	ボディコートセミナー 「実践電気入門」講習会	—————
	5月23日(月)	「低圧電気取扱い特別教育」講習会	—————
6月	6月7日(火)	—————	「低圧電気取扱い特別教育」講習会
	6月18日(土)	「CVTの基礎」講習会	—————
	6月19日(日)26日(日)	「2年点検整備の基礎と実務」研修会	—————
7月	7月3日(日)	「ホイールアライメント入門」研修会	—————
	7月10日(日)	—————	「実践電気入門」講習会
8月	8月6日(土)	「実践電気入門」講習会	—————
9月	9月3日(土)10日(土)	—————	「2年点検整備の基礎と実務」研修会
	9月4日(日)	「ホイールアライメント入門」研修会	—————

は現在受付中です

お問い合わせ：教育部技術課 TEL 03-5365-4300

株式会社 **バンザイ**  
東京支店

販売課 3769-6841~3  
多摩(営) 042-525-9101  
サービス課 3769-6846

あなたのお店の  
繁栄を願う  
**翼システム(株)**

本社 〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14  
電話 03-3638-3737(代表)

